

令和5年土地基本調査に関する研究会（第2回）議事概要

1 日時 令和4年3月11日(金)10:00~12:00

2 開催方法 オンライン

3 出席者

委員：宮川幸三座長、浅見泰司委員、稲葉由之委員、
菅 幹雄委員、隅田和人委員、廣松 毅委員

国土交通省：奥田情報活用推進課長、小原専門調査官、松永統計係長、上藤主査

事務局：(公財)統計情報研究開発センター 村田主任研究員

(株)三菱総合研究所 升本主席研究員

4 議事

(1) 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査の実施結果及び
令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案について

(2) 令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案（予備調査結果以外）について

(3) その他

5 議事要旨

各議題について、配布資料に基づき事務局による説明を行った上で質疑等が行われた。
各委員からの主な意見等は以下のとおり。

①調査事項

- ・「今後の売却等、転換予定」の設問については、資料2で示されている代替案のどれかでこのまま進めるのではなく、2段階での設問設定や、設問文の精査も踏まえた代案を検討してほしい。
- ・新設の選択肢である建物の利用現況「貸会議室・シェアオフィス」については、予備調査もベースにして、回答者が混乱しないような定義の説明・表現の工夫をしてほしい。
- ・調査票の構成変更となる「延べ床面積200㎡未満の建物の一括記入」「『工場』『工場以外』の調査票統合」については、誤記入の事例等、予備調査の結果を踏まえ、説明等も拡充した上で令和5年調査でもこの方法を採用するという方針でよいのではないかと。

②調査方法

- ・最近問題になっているマルウェアは、普段使用しているメールアドレスを騙って発信してくるなどリスクが高まっている。メール調査については、今後の情報セキュリティ対策を検討する必要がある。
- ・メール調査での ZIP ファイル添付への疑念については、もっともであり、改善すべき。
- ・調査対象者から課題として指摘されている「エクセル調査票が使いにくい」という点については、障害の再現・検証を行うとともに、エクセル調査票以外（HTML 調査票）も検討することが望ましい。
- ・従前都道府県に委託していた業務を国土交通省で一括実施することについては、都道府県の負担軽減の要望を踏まえるとやむを得ないことではあるが、名簿情報の収集等に際し、都道府県からの協力も引き続き得るようしてほしい。

③その他

- ・入手可能性から森林簿での検討を進めるという方針は理解した上で、今後、ベースレジストリなど、より大きな話として進めるにはデジタル庁での取り組みも重要である。国土交通省からも必要な要望等を行っていくべき。
- ・不動産登記情報を利用することがすぐには難しいことは分かるので、まずはフロー情報である移転登記情報を踏まえた審査等について検討することが考えられるのではないかと。
- ・令和5年法人土地・建物基本調査では土地保有・動態調査を同時実施（統合実施）するという方向自体は問題ないが、その際、どのような問題が起こるかはこれまでの類例を踏まえ想定しておくことも大事である。
- ・外資系企業の取り扱いについて、趣旨に照らした外資系の定義を決めきれないことや、外資系（の企業の行動）は地域等によりさまざまであること、絶対量として僅かであることを考えると、全国調査として一括で把握することは難しいのではないかと。

以 上